

令和2年度 第1回保護林管理委員会における主な意見(令和2年9月10日)

NO	課題	委員からの主な意見	対応の方向性など
1	管理方針書	<p>【種子島ヤクタネゴヨウ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早稲田川上流の常緑広葉樹二次林内にヤクタネゴヨウの若い個体が遺伝子の多様性が高い個体群が発見されたように」とは、DNAで確認されているのか。 <p>【市房ゴイシツバメシジミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴイシツバメシジミの生育環境の保全が、ゴイシツバメシジミ個体発生にどのように貢献しているのかを記載すべき。 <p>【面縄リュウキュウマツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護林の廃止ではなく、照葉樹林へ発達（遷移）していく保護林として存続を検討して欲しい。 ・個体群（構成する各種）である保護林の名称に特定の個体名しかつけられていないので、保護対象種がどれなのか分からない。 ・霧島山のように、地形・地質の状況が分かるように記載して欲しい。（管理方針書全体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・DNAによる確認は、保護林周辺の民有林で行われたものであることが分かるよう、管理方針書を修正する。 ・保護増殖事業等の対策状況を具体的に記載することとする。 ・議事（7）で報告する。 ・保護林名称のつけ方には一定の決まりがあるが、現況や地域の実情等を考慮しながら検討する。 ・できるだけ記載するようにする。
2	新村地区保護林設定	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区内にはシカの生息が確認されていないが、隣接地で捕獲情報があるので、シカ被害を受ける前に植生調査を実施されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事（2）で報告する。
3	久木野アカガシ等保護林	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの生息は確認できたが、被害状況は軽微であるので、モニタリング調査における調査プロット付近に植生保護柵を設置してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事（4）で報告する。
4	保護林モニタリング調査時期を決める現地調査	<ul style="list-style-type: none"> ・主として保護対象種の被害状況を確認し、調査間隔が長くなりすぎないようにされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事（5）で報告する。
5	屋久島低地照葉樹林	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流沿いの低地照葉樹林内（4流域）に希少種が確認されており、森林施業や治山事業の影響を受けないようにするため、希少種の生育状況を把握すべきである。 ・事業実行時の配慮事項の設定による対応を含め、いろいろな保護担保措置の可能性を検討されたい。 ・関係機関との情報共有は非常に重要であり、積極的に行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議事（8）で報告する。